

平成26年度 第2回田辺市地域公共交通会議（中辺路地域） 会議録（要点抜粋）	
開催日時	平成26年8月4日（月）午後3時40分～午後4時10分
開催場所	中辺路コミュニティセンター 1階大会議室
内 容	1. 開会 2. 議題 (1) 市町村運営自家用有償旅客運送の更新登録について 3. その他 4. 閉 会
出席委員	平田委員、鈴木孝委員、谷端委員、加藤委員、庄司委員、川畑委員、 五十嵐委員、田中委員、小野谷委員、山本委員、松川委員、鈴木隆委員 計 12名
欠席委員	森下委員、高瀬委員、西村委員、多瀬委員 計 4名
委員外委員	運行受託事業者 計 1名
事務局	企画広報課 早田課長 榎本係長、新家主査、竹中主査、松本主査 中辺路行政局総務課 村本係長 計 6名
報道関係	なし
傍 聴 者	2名

事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席委員の紹介及び全委員の半数以上が出席している中で、田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告。</li> <li>・ 田辺市地域公共交通会議条例に基づき、田辺市地域公共交通会議の概要及び委員外委員として運行受託事業者が同席している旨を説明。</li> <li>・ 本日の議題については、田辺市が運営している市町村運営自家用有償旅客運送事業（田辺市住民バス）の登録期限が平成26年9月末をもって満了を迎える中で、その更新等に係る内容について協議をいただくことを説明。</li> </ul> <p><b>2. 議 事</b></p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長（市長が指定する者＝田辺市企画部長）が議長となる。</p>
事務局	<p>(1) 市町村運営自家用有償旅客運送の更新登録について</p> <p>事務局から①中辺路地域住民バスの運行概要、②更新登録に併せて行う運行見直し内容、③運輸支局に提出予定の更新登録申請書類の内容について説明。</p>
A委員	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>予約制の路線は別として、例えば、定時定路線である小松原・温川・内井川線について路線バスと経路が重複している区間はあるのか。</p>
事務局	<p>当該路線については、栗栖川駅を通過して下芝バス停まで運行しており、一部区間については路線バスと経路が重複している。</p>
A委員	<p>路線バスと経路が重複していることについて、路線バス事業者及び労働組合に影響度合や利用状況（落ち込み具合）について確認を行いたい。</p>
B委員	<p>重複区間についてごく一部であり、住民バスの利用状況も微々たるものであると思われる中でさほど影響はないと思われる。</p>
C委員	<p>重複区間が一部であり、具体的な影響度合については正直わからないが、何らかの影響が出てくるようであれば、当該路線の減便のスピードも速まるものと考える中で、行政としてもそういったことも念頭に置いた上で住民バスの運行を行っていただきたい。</p>

D委員	<p>重複区間については、一定補完し合っているものと考えているが、当該区間については、乗降帯も少ない中で危険な状態が続いている。</p>
E委員	<p>公共交通の確保が我々の使命であると考えているが、こうした住民バス等が運行することでますます路線バス事業の収支が悪化している。こうした状況の中、労使交渉でも厳しい状態が続いており、ひいては労働者（運転手）の生活にまで影響を及ぼしている状況について行政側としても理解していただきたい。</p>
A委員	<p>意見として運行委託事業者の選定に当たっては、委託金額だけで事業者を選定するのではなく、コンプライアンス（法令順守）や輸送の安全性、災害時等の対応能力等も考慮した上で事業者を選定するようしていただきたい。</p>
D委員	<p>先ほど発言した件に関連して、特に滝尻バス停については、世界遺産スポットの一つであり、最近では外国人のバス利用も増えてきているが、当該バス停については、横断歩道はあるものの乗降帯がなく、乗降の際に危険が伴う中で、こうした対策等についてこの公共交通会議の議題として取り上げることはできないか。</p>
会長	<p>滝尻バス停については、国道 311 号沿いに設置されており、道路への乗降帯の新設等については、道路管理者である県との協議事項となる。</p> <p>こうした案件に係る対応については、この公共交通会議の中で議論するのではなく、バス事業者、県、市等と関係者で別途協議の方が望ましいと考える。</p> <p><u>その他意見等はなく、上記議題（更新登録）については承認される。</u></p> <p><b>3. その他</b></p> <p>委員、事務局ともに特になし。</p> <p><b>4. 閉 会</b></p>